

あなたの経営への影響と対応策がわかる

# インボイス制度研修会

令和5年10月1日よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。この制度では、登録を受けた事業者が発行する「適格請求書」の保存が仕入税額控除の要件となります。この「適格請求書」を発行できない免税事業者の方は、今後の取引に影響が出る可能性があります。

本研修会では、インボイス制度の概要から農業者の皆様への影響と対応策までわかりやすくお伝えします。



**日時** 2022年2月10日(木) 13時30分～15時15分

**会場** 津市久居アルスプラザ アートスペース  
津市久居東鷹跡町246番地

入場  
無料

**主催** 三重県農業経営相談所（公財）三重県農林水産支援センター



## 研修内容

- ①インボイス制度の概要
- ②インボイス制度の経営への影響
- ③適格請求書発行事業者申請について
- ④その他



## 講師

澤木 祐作氏（JA三重中央会 企画調整課）

## アドバイザー

税理士 山田 淳氏（山田会計事務所）

「新型コロナウイルス感染症に係る県主催のイベントの開催基準」に準拠して開催します。

新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をお願いいたします。

- 来場にあたっては、マスク着用・手指消毒等にご協力ください
- 受付で検温を実施し、発熱等の症状がある場合は受講できません
- 会場は定期的に換気を行いますので、寒さに対応できる服装での参加をお願いします

※オンライン配信は、Zoomにて行います

※ 申込書にもれなく記入のうえ、メール・FAXにてお申し込み下さい

お申込み、お問い合わせ先

三重県農業経営相談所（三重県農林水産支援センター）

〒515-2316 三重県松阪市嬉野川北町530

TEL:0598-48-1226 FAX:0598-42-8221

E-mail: info@aff-shien-mie.or.jp

## 2/10(木) インボイス制度研修会〈参加申込書〉

【**※切 2/7必着**】

送信先: FAX 0598-42-8221

E-mail info@aff-shien-mie.or.jp

参加形態 いずれかに○	会場受講 ・ オンライン参加		
事業所名、屋号			
住 所	〒	TEL	
		FAX	
参加者名			
E-mail オンライン受講の場合 は、必須			
課税の状況 いずれかに○	課税業者(簡易課税含) ・ 免税業者		